

患者さんの権利に関する宣言

当院では、患者さんの尊厳や人間性が尊重され、パートナーシップを強化し、以下の権利が守られることを宣言します。

- 1. 良質の医療を受ける権利**
患者さんは、差別されることなく適切な医療を受ける権利を有します。
- 2. 選択の自由の権利**
患者さんは、医師や病院或いは保健サービス施設を自由に選択し、変更することができます。また、いかなる段階においても別の医師の意見を求める権利を有します。
- 3. 自己決定権**
患者さんは、自分自身に関わる自由な決定を行う権利を有し、それに必要な情報を得る権利を有します。
- 4. 意思に反する処置**
患者さんの意思に反する診断上の処置或いは治療は、原則的に行いません。
- 5. 情報に関する権利**
患者さんは、医療上の自己の情報を得る権利を有します。また、知らされずにおく権利と自分に代わって自己の情報の提供を受ける人を選択する権利も有します。
- 6. 守秘に関する権利**
診療の過程で得られた患者さんの個人情報、全て保護されます。
- 7. 尊厳を得る権利**
患者さんは、いかなる状態にあっても全人的存在として、尊厳をもってその生を全うする権利を有します。

潤和会記念病院 院長 濱川 俊朗

記念病院 理念

「人間愛」

記念病院 基本方針

1. 患者さんの人権と意思を尊重し、患者さんの立場に立った医療の提供
2. 地域の中核的病院として、専門的且つ高度な医療を実践
3. チーム医療を推進し、より良い医療を希求
4. 豊かな人間性を備えた医療人の育成
5. 職員が意欲を持って働ける職場環境

あ と が き

4月、出会いと別れの季節です。

新入生、新社会人として新たなスタートをきった身がいる方も多いたのではないのでしょうか？

私は、4月という、2年前、我が子がピカピカの一年生になった時のことを思い出します。仲の良いかつ保育園のお友達と離れ離れになって寂しいとこぼしてはいましたが、おじいちゃん、おばあちゃんに買ってもらった新しいランドセルを背負ってホントに嬉しそうな顔をしていました。双子の我が子達は、当然同じクラスになると思っていたのですが、入学式当日にクラス発表を見て嘩然、別々のクラスであることを知り、一気に緊張した面持ちに変わっていました。実は、双子の新入生のいる親には事前に学校から同じクラスがいかに、違うクラスがいかに、小学校から確認の連絡がきます。我が家の双子は、性格も学力も運動神経も正反対なので、二人を比較して欲しくないという想いや、双子はしばしば二人で一人のように捉えられがちなので、二人

一人を見てほしい、お互いに自律してほしいという想いから敢えて違うクラスになるようお願いしました。

初めは、お互いのクラスに行き来していたのですが、徐々にお互いがいない生活にも慣れて今ではお互いに違うクラスで自分の気の合う友達ができ、楽しい学校生活を過ごしているようです。そんな二人を見て、私自身も初めは、「やっぱり同じクラスにしてあげれば良かったかな。」と思う日もありました。が、今では「違うクラスにして良かった。」と思えるようになりまし。これからもたくさんの人達との出会いや別れを繰り返して自分で幸せを掴んでいける人になってほしいと思う今日この頃です。

皆さんにとってどのような新年度になるでしょうか？いい出会いがあることを願っています。



潤

うるおい

2024年
4月1日発行

No.
96

一般財団法人 潤和リハビリテーション振興財団
潤和会記念病院
病院長 濱川俊朗
〒880-2112 宮崎市大字小松1119番地
TEL0985-47-5555 FAX0985-47-8558
<https://www.junwakai.com/>

潤和リハビリテーション振興財団
業務執行理事

東 明



がん患者さんの 社会的支援について考える

最近メディアなどを通じて「がんサバイバーシップ」という言葉をよく耳にするようになりました。これは、自ら癌で闘病したフツヒュー・モラン医師の提唱した概念です。私は、モラン医師の「癌を治すだけでは川におぼれた人を拾い上げて、そのまま置き去りにするに等しい」という言葉に強い衝撃を受けました。なるほど、癌の5年生存率は上昇し、もはや癌は治療後長くつきあう病気となっています。このため、病院での継続治療をしながらも、その後の過ごし方に視野を広げ、患者さんの社会的問題を支えていく必要性が高まっています。こういった中、宮崎県が策定している「第4期宮崎県癌対策推進計画」にも「がんとともに」という言葉が明確に表現されているようです。

本稿では、経済、就労、家族支援の3つの社会的側面から、病院が取り組んでいる、または取り組むべき「社会的課題」について整理してみたいと思います。

1. 経済的側面

患者さんにとって、経済的負担は治療費の負担と不労による減収の両面から問題になることがあります。医療費などに関する支援としては、高額療養費限度額認定、傷病手当金、障害年金の受給手続き、介護認定のほか、当院では経済的困窮者に対する無料低額での診療が受けられることなどがあります。これらのうち、傷病手当金、障害年金、介護認定、無料低額診療などの手続きは、病気になるまではあまり知られていないのではないのでしょうか。これらの手続きはメディカルソーシャルワーカーなどのアドバイスが必要なが多いと思います。

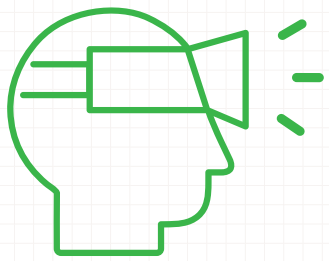
病院としては、気兼ねなく訪ねていける、相談窓口が明示され、病棟看護師や医事課の窓口もそれとなく相談窓口へつなぎをするなどの配慮が必要です。当院では患者支援室が相談窓口となっています。

2. 就労の側面

あくまで調査結果ではありますが、がん患者さんの84%が経済的負担を感じているという調査結果があります。にもかかわらず、30%は離職してしまった、または就労に何らかの影響が出ているのが実態です。体力の低下や後遺症、薬物治療による副作用などがその原因と言われています。一方、受け入れる側の職場も、がん患者さんの仕事と治療の両立支援のために、就労上の配慮、治療期間、仕事への思いを知りたいとしているようです。これは患者さんと職場の思いは一致しているのに、つながっていない場合もある、ということを示しています。病院では治療と仕事の両立支援相談窓口を設け、つなぐ支援が求められます。

3. 家族支援の側面

がんは一般に家族にとっても迷い悩む時間が長いようです。このため、支援の在り方が重要となります。国立国際医療研究センター病院ではサバイバーシップ外来、聖路加国際病院ではチャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)やホスピタル・プレイ・スペシャリストを中心に支援をされているようです。しかし、一般の病院ではこのような専門性の高いスタッフを置くことは容易ではありません。まずは家族自身の悩み相談も受け入れる姿勢をもつことに意味があるものと考えます。



最近のリハビリテーション領域の話題

リハビリテーション科 部長 河野 寛一

脳卒中や頭部外傷など、脳の障害の後遺症として「高次脳機能障害」という病態があります。上手く物事を処理できない、注意がそれる、他の人との関係が旨く行かない、仕事に復帰したが、病前のように仕事が出来ないなど、手足の麻痺はないのに日常生活や社会生活がスムーズに行かなくなる「病態」で、「見えない」障害と言われます。言葉の障害である「失語症」も高次脳機能障害に含まれます。

近年この「高次脳機能障害」について、社会的な関心が高まってきて、宮崎県も従来の取り組みに加えて、一昨年から「高次脳機能障害」に対する機能訓練プログラムを立ち上げました。そこでは実際に高次脳機能障害に対するリハビリテーション訓練が行われており、我々の財団もスタッフの派遣など協力しています。

高次脳機能障害の症状は、認知機能の低下であり、行動の障害として現れます。その内容として①記憶、②注意、③遂行機能、④言語、⑤視空間認知、⑥構成機能の障害があります。その結果失行、失認、失語、ゲルストマン症候群、地誌的障害、視空間認知障害が生じます。更に新たに記憶障害、遂行機能障害、社会的行動障害が診断基準に加わりました。頭部外傷後の後遺症で、行政で用いられる病態として全般性注意障害、社会的行動障害、一部の精神症状があり、ややこしくなっています。

我々動物(人間を含む)は自己の生存のために栄養(必須アミノ酸)を取ったり、状況や環境の変化に応じて行動を取る必要があります。そのために周囲環境や自己の体内からの情報を受け取り、解析して、過去の経験情報と照らし合わせて、最適な行動を行うプログラムを脳で作成し、実行します。最適なプログラムを作る過程が「高次脳機能」と言われます。得られた情報を適切に解析できるかというプロセスが、いわゆる「認知」の部分で、認知した内容を行動に組み替えていく過程がそれに続き、「遂行」になります。このプロセスを支えるのが「自動化

された身体」、「注意」、「ワーキングメモリ」と考えられています。

高齢化に伴い「認知症」患者が劇的に増加して社会問題となっています。その原因や治療について、解剖学、病理学、生化学、生理学、あるいは社会科学的手法のアプローチがなされて、その治療薬も日本の製薬会社から発売されています。しかし、「脳の病的な状態」が改善されても、けがや脳卒中などによる部分的な脳損傷でも「高次脳機能障害」が生じます。リハビリテーション領域では、個々人異なる「高次脳機能障害」の原因を探して、脳の回復力を最大限に引き出すための訓練を行います。診断のために心理学的診断やfMRIなどの画像診断、訓練としては個々人に対する個別療法や少人数の集団療法を行っています。個別訓練には心理学的なアプローチ、コンピューターによる訓練プログラム、あるいは仮想空間(VR)を用いた認知訓練などを行っています。それと同時に、高次脳機能障害に対する理解を得るために、職場の人事などに携わっている方々に対する説明も行っています。患者個人によって異なる「高次脳機能障害」像の理解が、職場環境の改善につながると考えています。高次脳機能障害だけでなく、身体障害全般が「病態」ではなく、個人の「特質・特徴」と捉えられる時代が来るようにリハビリテーションに携わる者として希望しています。



▲仮想空間 (VR) 装置



栄養管理室

季節の変わり目に体調を整える

食事のポイント



季節の変わり目であるこの時期は、生活環境の変化や気温の寒暖差で、ココロとカラダの両方に負担がかかります。健康に過ごすためにも食事に気をつけましょう。

◆3食規則正しい食事を心がけましょう

食事をしているときは交感神経が優位になり、その後の消化吸収のときは副交感神経が優位になります。そのため、3食を決まった時間にとることで自律神経が整いやすくなります。また、食事の時間を確保することで心に余裕も生まれます。

◆起床時に水を飲みましょう

コップ1杯の水分補給をすることで、腸が刺激され、動きが活発になり、さらに血流も良くなります。



◆おすすめの栄養素を取り入れましょう

タンパク質	カルシウム	ビタミンB1	ビタミンB6	ビタミンC
●免疫細胞の材料となる	●イライラや不安感を抑える	●自律神経に作用する ●エネルギー代謝を助ける	●免疫を正常に保つ働きに関わる ●タンパク質の代謝を助ける	●抗酸化作用がある ●免疫力を高める
 (例) ・肉 ・魚介 ・卵 ・乳製品 ・大豆製品	 (例) ・乳製品 ・小魚 ・ひじき ・大豆製品 ・小松菜	 (例) ・豚肉 ・ウナギ ・玄米 ・たらこ ・ナッツ	 (例) ・鮭 ・マグロ ・鶏ササミ ・玄米 ・バナナ ・レバー	 (例) ・ピーマン ・ブロッコリー ・キウイフルーツ ・いちご ・じゃがいも

◆旬の食材を取り入れましょう

旬の食材は、その他の季節に比べて栄養価やうまみが高く、効率よく栄養を摂ることができます。免疫力アップに繋がるので、積極的に取り入れましょう。

春	夏	秋	冬
<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス ・ニシン ・新たまねぎ ・春キャベツ ・筍 	<ul style="list-style-type: none"> ・きゅうり ・トマト ・ナス ・枝豆 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジ ・桃 ・スイカ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこ類 ・サンマ ・秋鮭 ・栗